

競輪・オートレース事業に係る制度の活用状況等

平成26年6月26日

1. 交付金の赤字還付制度の適用

平成25年度は、競輪7施行者、オートレース1施行者が赤字還付制度を活用。
平成24年度の事業赤字に対して、合計で4.6億円を還付。

[競輪] 松戸市、小田原市、一宮市、松坂市、福井市、奈良県、防府市
[オートレース] 飯塚市

2. 払戻率の下限70%の適用

オートレース全施行者（7施行者）が、平成24年6月から順次、払戻率を75%から70%に引き下げ。

3. 競輪関係団体の統合

（公財）JKA、（公財）日本自転車競技会、（公財）車両情報センターの3団体が平成26年4月1日に統合。

4. 競輪事業での広報機能の一元化

（公財）JKAと（公社）全国競輪施行者協議会で連携して対応中。